

笛吹市長選挙
選挙長告示第7号

令和6年10月27日執行の笛吹市長選挙は、候補者の数が1人であるから、公職選挙法第100条第4項の規定により投票は行わない。

令和6年10月20日

笛吹市長選挙
選挙長 向山 和夫



笛吹市選挙管理委員会告示第46号

令和6年10月27日執行の笛吹市長選挙において当選人とな
った者の住所及び氏名は、次のとおりである。

令和6年10月28日

笛吹市選挙管理委員会
委員長 向山 和夫



住 所 山梨県笛吹市石和町

氏 名 山 下 政 樹